

発行 群馬県訪問看護ステーション  
連絡協議会  
群馬県医師会内  
住所 〒371-0022  
前橋市千代田町一丁目7-4  
TEL 027-231-5311  
FAX 027-231-7667  
責任者 鶴谷嘉武

# たいよう



## 外来看護師のはじめた

### 訪問看護ステーションひまわりの想い出



財団法人 老年病研究所附属病院

院長 高玉 真光

昭和56年に私達の研究所は附属病院を発足させ、脳卒中の診療を始めた。54床の病院はたちまち満床となり、脳出血で手術をする必要のある方や、脳梗塞で半身麻痺になった人々が次々と運び込まれてきた。病院では

全員が力を合わせて救急治療するが、退院されても間もなく再発したり、肺炎を起こしたりして再入院することも少なくなかった。

そこで、退院された方々が出来るだけ在宅で生活が楽しめるように「私達が看護の方法をお手伝いしましょう」と外来の看護婦さん達が立ち上がった。そこで、まず訪問看護はどのようにしたらよいのか私達にはわからなかった。このとき、聖路

加病院では訪問看護をしているのを知り、看護師2名を訪問看護の実態を研修してもらおうよう派遣した。この看護師達が最初の訪問看護を始めてくれたのが昭和61年のことである。

まず、患家へ往診し、介護者である家族と話し合い、体温の測定、体位の交換、おむつ交換等を記録して頂き、その記録を看護師2名が訪問して相談、看護をするということが始まった。この訪問看護が始まったことを知った上毛新聞からは福祉車両四輪駆動の「スバル上毛12号」が寄贈された。これに力を得て訪問看護の件数は次々に増加していった。

最初、5件程だった訪問看護の件数は半年後には40件近くに

なり手が回らなくなってきた。しかし、平成4年訪問看護ステーションが医療保険で認められ、人員基準も定められた。その頃は往診が多かったため、訪問看護ステーションは本町と大友町のひまわりと2カ所が活動していた。

平成12年、介護保険が発足し、訪問看護と共に在宅を支えるヘルパーステーションや老人保健施設は基より、グループホームも地域に多く作られた。一方、在宅では介護する人がいない家も徐々に多くなり、例えば、老夫婦2人で、夫が倒れたときには介護する妻も疲労のために倒れるなどといったことが起こりうる。これを救ったのが施設介護であつた。ことに多くのグループホームは介護度の高い高齢者まで引き受けて介護してくれているのである。

私達の病院は脳卒中や神経難病の方々をお預かりしているため、訪問看護師は脊髄側索硬化症や進行性核上麻痺などレスピレーターをつけた難病の方々の在宅生活を支える訪問看護を行っている。

## 高齢者の終末期看護

「よかった、よかった伊香保（温泉）に行ってきたようだ」

緩和ケア診療所 いっぽ

阿藤 悦子

93歳という高齢者でがんのターミナル期にあるTさんは、入院医療から在宅医療に切り替え、24日間という在宅での日々だったが静かに永遠の眠りについた。ケアマネジャー

からの依頼から退院前訪問した。Tさんは聞き取れないような小さな声で「家に帰りた、家でゆっくりしたい」と訴えた。病院では持続点滴とサクションという状態、看取りが近いと在宅医は判断した。家族は不安や迷いの中にいたが、Tさんの切なる思いを汲み、家に連れて帰ろうという意思決定をした。

ケアマネジャーと共にいち早く在宅療養の環境を整え在宅ケアが開始された。在宅1日目の訪問看護師に

「ありがとう、またきてね」と、とぎれとぎれだが穏やかなTさんからの言葉が聞かれ

た。在宅3日目に訪問入浴が導入された。Tさんはお風呂が大好きだった。その日は「朝からお風呂を楽しみにしていたよ。嬉しい」と大変な喜びようであった。湯船の中でお湯の温かさやその感触を楽しんだ。住み慣れたTさんの部屋は本人、家族、入浴スタッフ、訪問看護師、と明るく和やかなひと時であった。なにより在宅を選択した家族にとって、入浴後、良い表情で

「よかった、よかった伊香保に行ってきたようだ」と話したTさんの言葉が一層

家族の心を暖かくし、看取るまでの介護力を向上させた。病院では食べられなければ点滴というコース、痰が貯まれば吸引機ということだが、在宅医療（訪問看護）は人間としての尊厳を基盤に良いお

別れができるように支援していくことである。訪問看護では家族のメンタル面をしっかりとサポートしていくことこそが優先される。言いかえれば「大事な人を思い切り抱きしめよう」という支援である。そのためにはいつも訪問看護師が「共にある」というメッセージを出し続けていくことがケアの柱となる。訪問看護師はただひたすら家族の話しに耳を傾け、看取りに至る段階を解りやすく説明し、最後の死前喘鳴の時も「Tさんは苦しみを感じていないですよ」ということを伝えた。家族は穏やかな呼吸の傍らで、最後に着せる着物を準備したり、お葬式の手順等をメモしながら「本当に家に連れて帰ってきて良かったです」と話された。

幸いに、在宅でのTさんは、2回の入浴ができ満足な時間を過ごせ、その願いが叶えられた。また、家族も最後まで笑顔で生き抜いた母親へ「お疲れ様」という心からの労いの言葉がかけられた。そのよ

うなお別れができたことで強い絆が得られ、これは残された家族にとって大きな宝であり、生きていくうえでの力となると看護師は確信した。

在宅で暮らし、在宅で亡くなったという本来の自然の姿は誰もが望み、願っていることである。住み慣れた家の家具や調度品、時計に電気、壁の染み、そしてなによりも家の空気は在宅療養者にとってはこの上ない安らぎの空間なのである。変わらない家族の顔が見え、変わらない言葉が飛び交い、なんの変哲もない日常の中で「死」を迎えらるる「在宅死」は近年薄らいできていく「死生観」を多目に育んでくれると言っても過言ではない。



## 南支部ステーション だより

### 寄り添える看護がしたい

ほほえみ

在宅看護ステーション

藤澤 富枝

当ステーションは、3キロ北は栃木県、四方を見渡すと東は筑波山、北は日光男体山、西は両毛三山、南は秩父や富士山が望め、梅雨時期になると、かえるの歌のバックミュージックが流れる場所にあります。周囲が田んぼで信号がないため、訪問地域も距離数と時間がリンクしておらず広範囲での訪問を行っております。「寄り添う看護がしたい」と、開設してから8年を過ぎ、途中、法人変更などがありましたが、何とか9年目をむかえることができました。

小さいステーションですが、一昨年より在宅での看取り件数が増え、年間十名以上の方の看取りのケアができました。開設当初は、ゆったり訪問

しながら、ご本人やご家族と時間をかけ、最後を迎えることができましたが、最近は一週間で看取りになる方もいるため、「本当にご本人や、ご家族に寄り添えたかな？」とスタッフ間で話すことが増えてきています。

しかし、余命宣告を受け、看取りのために病院から退院され、ご自宅で宣告期間以上の生活を送れる方が多いことも事実です。

今後も経営状況や支援スタッフが変わっても「寄り添える看護」を目指して行きたいと思えます。



### Kさんの言葉

東長岡訪問看護

ステーションたんぽぽ

茂木 久美

私たちのステーションは看護師3名で活動しています。80歳以上の利用者様が7割を

占めています。

これまで訪問を通じて様々な利用者様との出会いがありました。特に印象的だったのがKさん。人の何倍も波乱万丈な人生を送られてきた方です。

私たちが訪問すると

「元氣です。でもここ（心）が寂しいだけ・・・」

と、日課の散歩にも出かけずに私たちが訪問することを心待ちにして下さっています。若かりし青春時代の恋愛も熱く語ってくれます。

そんなKさんはその時の気持ちに歌にしてノートに残しています。

ともしれば 崩折れる心に  
むち打たん 春を夢見て  
今日を生きなん

遠く伊勢路に 流れて思う

壮士恋しく 夢であり

せめて見上げる 白い雲

私は負けない

もうすぐ春が

そこではないか



今日もKさんは、一人・寂しく・たくましく過されています。そんなKさんを私たちはこれからもずっと応援していきたいと思っています。

### 活動報告

◆東支部（伊勢崎・桐生地区）

六本木 留美

平成21年度の東支部は、伊勢崎地区8ステーション・桐生地区8ステーションの計16ステーションで活動してきました。

4月の支部会で話し合い、年間目標として「最新医療器について学ぶ」を挙げ、6月は「ケープ」によるエアマツトについて、10月は「帝人」によるマスク式陽圧人工呼吸器について、12月は新機種医療器材（ポット・持続的皮下注など）の勉強会を行いました。実際に機器に触れたり、患者様の身になり体験しながら勉強会が出来たため、とても有意義な時間となりました。2月には事例検討会を予定しています。



❖ 西支部（高崎・富岡・安中地区）

浜辺 由利子

西支部の今年度のテーマは「専門家を招いての知識、技術の向上」でした。隔月に定例会を開催し前半に学習会、後半に情報、意見交換を行いました。

6月

訪問看護ステーション高崎の友松さんを囲んで難病についてフリートーク。

8月

「人材育成、管理について」  
桐生大学短期大学部  
准教授 棚橋さつき先生

10月

「褥創ケアについて」  
DESIGNERの使い方」  
看護協会訪問看護ステーション

岡部 美保

皮膚・排泄ケア  
認定看護師

1月

「結核の現状と対策について」  
西部保健福祉事務所保健師

神山 智子先生

各回とも有意義な学習会となりました。情報、意見交換では、新型インフルエンザの対応や24時間緊急対応の工夫、在宅中重度者受入加算の利用

法等の話題が出ました。また、大塚製薬による新商品紹介も行われました。

欠席者がいるため、今年度より議事録を全ステーションに配布し、情報の共有を図れるよう努力しています。

❖ 南支部（太田・館林地区）

河津 ひとみ

南支部は、20年度までは12ステーションでしたが、今年度24ステーションになりました。

南支部の21年度の活動は、県の連絡協議会では、研修会担当として、年間4回の研修会の企画から携わりました。又、南支部独自の勉強会としては、7月23日に『クリニコ』の管理栄養士による「胃腸管理」と「経管栄養」について講義を受けました。最近は在宅で胃腸管理されている利用者さんが増えている、介護者も高齢の為、安全と清潔管理の指導に役立つ勉強会となりました。12月10日には『バックスター』によるCAPDの基本原理やデモ器による実際を経験し、とても参考になりました。今後ともこのような勉強会を計

画し、より良い看護が提供出来るように自己研鑽に努めたいと思います。

❖ 北支部（前橋・渋川・沼田・吾妻地区）

永井 千穂

平成21年度北支部は、前橋地区21ステーション、渋川、沼田、吾妻地区14ステーションの計35ステーションでした。

今年度より支部長任期が1年となり、現副支部長は次年度に支部長に繰り上がるシステムをとることになりました。

今年度は、年間のテーマを決めず、タイムリーな話題を議事として進め、4月には「介護報酬改定についての意見交換」、6月は、訪問看護の顧客確保について、そして10月には、大塚製薬からプレゼンテーションがあり、また、日ごろの業務で困っている事などについて意見交換を行いました。今年度最終の2月には、テルモ(株)がん疼痛緩和事業開発担当者による小型シリンジポンプ等の説明会を開催する予定です。

年間を通しての出席率は50%に満たないのが現状です。支部長としては、業務に追われる中、

少しでも悩みを共有しあい、多少の心の拠り所になっていただけたら、と気遣いだけではありませんが、なかなか満足を得るには難しく、次年度の役員方達に委ねたいと思います。

お知らせ

総会・特別講演会

日時 5月8日(土)14時より

場所 群馬メディカルセンター  
大ホール

講師 聖路加看護大学

看護実践開発研究センター長

山田 雅子先生

● 編集後記 ●

今回は高玉先生に訪問看護のきた道、今を書いて頂き、その時代から訪問看護をしている私は胸の熱くなるのを感じました。また、それぞれの支部活動でもいろいろな学びをし、在宅療養者、家族に安心できる医療の提供を目指しているのを感じます。

是非、訪問看護師の日頃の体験をこの「たいよう」に投稿してください。

阿藤